

令和元年度 第2回 公民館運営審議会 会議録

1 招集日時 令和2年2月20日(木)午後3時10分から4時30分

2 招集場所 中央公民館 2階 会議室2

3 出席委員 13名

岩井定夫 委員長, 荻谷和佳代 副委員長, 方波見論 委員

森作浩子 委員, 山野稔 委員, 野口さち子 委員

渡邊豊 委員, 藤代容子 委員, 兼清扶司雄 委員

中島由佳子 委員, 有村敬子 委員, 黒崎雅貴 委員

玉浦榮子 委員

4 欠席委員 1名

鈴木真由美 委員

5 事務局 10名

新橋成夫 教育長

猿田幸助 中央公民館長

岩井京子 はさき生涯学習センター館長, 後藤文子

佐藤幸司 矢田部公民館長, 原正 矢田部公民館副館長

大島かおり

正木明美 若松公民館長, 植木裕子

岡野章司 中央公民館副館長,

6 案 件 議案第1号 令和2年度公民館事業計画について

その他

7 開 会 午後3時10分

○委員長

令和元年度, 第二回公民館運営審議会を開会いたします。議題にあります会議録署

名委員に黒崎委員，会議録作成職員に中央公民館岡野副館長を指名いたします。

それでは「議案第1号 令和2年度公民館事業計画について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

まず初めに，公民館の運営方針としまして，公民館は社会教育の中核を担う施設として，時代の変化や人々の学習ニーズに対応した定期講座，文化芸能講演事業やレクリエーションを実施します。更に，学びの場・集いの場・交流の場として，教養を高め，コミュニケーションを促進し，市民の融和と連帯意識の高揚に努めるとともに，各自が真に豊かな社会生活を営めるよう社会教育の推進を図ります。

そのために，市民の学習ニーズに的確に応え，芸術・文化の振興と技術習得及び食育・健康の増進を図るため，教養ある講座の提供に努めるとともに，自発的な学習意欲を育て，文化的水準の向上を図る。主として青年期の学習意欲の向上を図れるように，学習機会の提供に努める。世代間を越えた活動の広がりをめざした事業を通して，地域住民の親睦と連帯意識を育てる。安心安全な施設環境を整え，誰でも気軽に来館できる居場所づくりに努める。以上の4つを重点目標に掲げて取り組んでおります。

次に，当市の公民館施設は4館とも老朽化しており，来年度も工事が予定されております。大きな工事としましては，中央公民館のエレベーター更新工事，はさき生涯学習センターの空調設備改修工事となっております。そのほか4館とも細かな工事がございます。来館者にご迷惑をかけることが予想されますが，なるべく支障がないよう計画的に行っていく予定です。

続いて，来年度の講座についてご説明します。定期講座については，世代別のターゲット，アンケート結果，過去に開催した実績等バランスに配慮して柔軟に選定し，1月31日に講座選定委員会に諮り了承を得ました。詳細につきましては，各館より説明をさせます。

○事務局

続いて，来年度の事業計画についての説明に移らせていただきます。はじめに，全館共通部分について説明いたします。資料の3ページから12ページまでが，令和2年度，定期講座等の一覧となります。定期講座については，受講生のアンケート結果等を注視しながら，地域性，世代別における市民の学習ニーズを把握し，芸術文化の振興と技術の習得及び食育や健康の増進を図るため，実際生活に即した講座を選定するにあたり，先月31日に，定期講座及び市民カレッジ選定委員会にて承認，決定したものです。対

象は、市内在住、在勤、在学者で、各講座の対象は一覧の通りです。

募集人数は、講座内容、会場スペースに応じて、講師との協議により決定しています。

開設回数につきましては、定期講座実施要項の定めにより、通年は年間を通し16回程度、前期は上半期、後期は下半期で、それぞれ10回程度、短期は、随時開催で1回から5回となります。

通年と前期、後期講座の募集では、より多くの方が受講できるように、1人2講座までの受講規制をしています。

また、前回受講した方は対象にしない、というような規制については、各館、各講座に応じて決めています。

講師については、文化協会や体育協会からの推薦、県事業の講師派遣、生涯学習人材バンク、市内外で活躍し実績のある講師など、事前に定期講座等の講師登録に入れ、適任者を選定するように努めています。

なお令和2年度の定期講座等は4館で142事業となっております。

中央公民館の内容につきまして、資料3ページからご覧ください。中央公民館では「将来への投資」を令和2年度のテーマとして、①社会のグローバル化にむけ、外国人や異文化に親しんでもらう機会づくり②自分だけでなく、大切な人の健康もケアできる生涯学習の提案③ICT化する社会に適應できる人材づくり④子供や若年層、働く人たちが公民館を気軽に利用してくれるようになるための機会づくり、以上4つに留意し、以下の講座を選定いたしました。

はじめに定期講座からご説明いたします。(1)通年講座の「好きなお茶が見つかる癒やしの TeaTime」は、世界各地のお茶を、季節毎に美味しく淹れる方法を学びます。こちらを通年講座としたのは、その季節にあったお茶を楽しむという主旨に前期・後期のような短期集中の開催にそぐわないこと、材料費が嵩むことから月一ペースの開催でそれを抑えることが理由であります。また、実施回数が10回と通年講座の目安である16回程度より少ないのも、材料費を抑えるためであります。

次に(2)前期講座ですが、「基礎から学ぶパソコン講座」は例年ワードとエクセルとをそれぞれ短期講座として実施しておりましたが、どちらも丸2日間とやや詰め込み気味の内容であったため、より基礎が身につく実践的な講座を目指すべく、前期講座に組み込みました。「ZUMBA」は例年は短期講座として実施しておりましたが、人気講座でありますので、次年度は前期講座として実施したいと考えております。

次の(3)後期講座ですが、「仕事につながるパソコン講座」は、その名の通り職場復帰や再就職を目指す人を対象としたより実践的なスキルアップ講座を目指したいと考えて

おります。「子どもHIPHOPダンス」は、中学校で必須科目となったダンスを基礎から学ぶ講座として、今回子ども講座にとりいれてみました。

次に4ページをご覧ください。(4)短期講座ですが、「親子でタイ料理」は料理や講師とのコミュニケーションを楽しみながら、異文化並びに世代間交流を図っていく講座にしたいと考えております。「親子で体験☆はじめてのプログラミング」「やってみよう！プログラミング」は、次年度から小学校で必須科目となるプログラミングを新たに取り入れました。

次に5ページの市民カレッジ及びレクリエーション事業をご覧ください。市民カレッジの「キャッシュレス講座」は現在様々な場所で急速に普及しつつある「キャッシュレス」について、その利便性とそれを利用するに当たり生じる問題や危険性について学ぶ講座です。「ドローン講座」はドローンの種類や活用例、またそれに伴う法令と安全を、講習及び実際のドローンの操縦から学んでいきます。どちらも詳細については調整中です。レクリエーション事業の「サイエンスフェスティバル」は、例年は短期講座としてそれぞれ施していたサイエンス講座を、一日で5講座を同時開催、いわゆる「フェス形式」で実施するものです。こちらについては講師との日程等の調整が新年度開始以降となりますので、場合によっては一部内容の差替え、あるいは例年と同じく単発のサイエンス講座として実施に変更となる可能性もありますので、ご容赦願います。

「はじめのいっぽ」は、託児を受ける乳幼児にとっても、社会教育の第一歩と捉えたもので、託児付講座の開催は17回です。

作品展示事業では、文化活動の向上を図るため、ギャラリー、ロビー、展示ケースなどを活用し、講座終了後の講師や受講生の作品展示、各種団体の展覧会や作品展、市民等による作品展示などを予定しています。中央公民館は以上となります。よろしくご検討願います。

○事務局

資料は6ページから8ページになります。それでは、令和2年度はさき生涯学習センター定期講座(案)について、ご説明いたします。令和2年度の講座については、従来のスタイルを踏襲しつつ、講座終了時のアンケートを基に、多様化・高度化する利用者の学習意欲に応えられるような講座を計画いたしました。また、令和2年度は空調工事を予定しておりますので、講座数は前年度比約80%で計画いたしました。内訳といたしましては、前期7講座、後期3講座、短期24講座の合計34講座となります。

資料6ページご覧ください。前期講座の新規では健康志向の高い「アロマヨガ」、小学生を対象とした「ヒップホップダンス」を計画し、そのほかの5講座については継続といたしました。

後期講座では空調工事の工期にかかるため、人気のある「エアロビ」「社交ダンス」「ト

ールペイント」3講座を計画いたしました。

次に7ページから8ページの短期講座では、趣味や教養を充実するため、新規講座を含む「フラワーアレンジ」や「こけ玉づくり」「筆ペン」「パン作り」「オカリナ」など多岐の分野にわたる講座を計画いたしました。その中で平成31年度オカリナ講座では受講生の皆さんが熱心に参加し、次回も企画をしてほしいとの要望が多かったため、オカリナ入門とオカリナ応用を計画いたしました。また、子ども向けの講座と託児付き講座をもうけ、若い世代や子育て世代が参加しやすいように配慮し、土日開催を計画、会社勤めの方に考慮し、夜間や週末に開催を計画しております。学習意欲向上のため、各講座の終了時等に展示・発表を計画し、次へのステップになればと考えております。

○事務局

資料の9ページをご覧ください。令和2年度矢田部公民館の講座は、前期2講座、後期2講座、短期14講座、託児付4講座の合計22講座で計画いたしました。若い世代の受講者が少ないことを念頭に、年配の方の積極的な受講や幅広い年齢層に向けた講座及び、無理なく参加しやすい自身や家族の健康作り、日常生活に取り入れやすく楽しみながら癒される講座を計画しました。

初めに前期講座の「夜のゆったりヨガ」と「骨盤調整ストレッチ」は、健康系で人気が高く、継続している講座になりますが、全10回という受講回数の中で、出席率の中弛みが生じたことをふまえて、実施回数をそれぞれ8回で計画しました。

次に後期講座ですが、「子供絵画レッスン」と「かな文字書道」になります。子ども絵画レッスンも人気が高く、保護者からも好評を得ており継続講座として計画しました。「かな文字書道」につきましては、新規の講座になりますが、現代人の筆離れが多い中で、気軽に書道を学べる機会を提供できないかと考え計画しました。

次に短期講座ですが、健康系を継続とし「姿勢を整えるヨガ」と「温活ヨガ」といったように、テーマを分けて計画しました。趣味教養系では、人気のビーズの講座を継続とし、残りの7講座を新規で計画しました。「安心素材でハウスケア」は、安全性の高い天然由来の材料を使い、日常生活で使えるものの作り方を学べる講座を計画しました。「食の豆知識と簡単レシピ」は、身近な材料を代替調味料として使用し、子どもたちの大好きなメニューと子育て世代に関心の高そうなメニューを作ります。「身体にやさしい野菜たっぷりレシピ」は、電子レンジの使用で、火を使わないため高齢者にも安心な野菜たっぷりの色々な料理法を学べるように計画しました。「ビーズ教室(中級編)」は、平成30、31年度に実施した中で、もう少し難易度の高いものに挑戦したいという受講生の要望から講座を計画しました。「イーアリウムサシェ」は、平成31年度に実施したアロマワックスサシェの進化版といった位置づけであり、若い女性に人気があるので計画してみました。「ボタニカルキャンドル作り」は、ドライフラワーなどの天然素材を使用したキャンドルで、芯があるため

火をつけることができ、自然の発色と炎のあたたかみを楽しめる講座として計画しました。

「しめ縄リース作り」は、しめ縄とドライフラワーなどを使って、現代風にアレンジされた正月飾りのしめ縄作りを計画しました。「アイシングクッキーハロウィンリース」は、クッキーに彩を与えリースを作り、食べてもおいしい講座として計画しました。「初めて簡単ビーズアクセサリー」は、きっかけ作りとして、若年層やビギナーを対象に計画しました。親子講座では、子どもが夢中で取り組み、親子のコミュニケーションを取りながら作品を完成できるものとして、「親子プラバンキーホルダー作り」「親子オレンジポマンダー作り」、学校で必修になるプログラミングをタブレットを使って学習する「親子プログラミング講座」を小学校3～6年生とその保護者を対象に新規で計画しました。

次に10ページをご覧ください。託児付講座事業につきましては、短期講座の中で託児付と表記のある「ボタニカルキャンドル作り」「しめ縄リース作り」「アイシングクッキーハロウィンリース」「初めて簡単ビーズアクセサリー」の講座実施時に「はじめてのいっぽ」を行います。

3番の文化芸能公演事業につきましては、文化ホールを利用して文化講演会等を実施する予定で考えております。具体的に申し上げますと、10月頃に子供向けミュージカルと、時期や講師については未定ですが、講演会を計画いたします。

4番の作品展示事業は、ロビー、ホワイエに脚付きパネルやテーブルを利用した個人・団体の作品展の開催、芸術祭移動展、福祉センターで行っている生きがい講座の作品展示、火災防火ポスターや防犯ポスターの掲示等を行っています。矢田部公民館の説明は以上となります。

○事務局

資料は11ページから12ページとなります。令和2年度若松公民館定期講座(案)について、ご説明いたします。計画した講座の数は通年3、前期2、後期2、短期20、託児付き講座2の合計29講座です。令和2年度の定期講座のテーマは、元年度に引き続き「伝統と文化」とし、異文化交流や伝統的な事柄に触れる機会を持つことに重点を置いて計画しました。

通年講座は趣味・教養の3講座です。「つるしびな・細工物」は、針を持つことが少なくなっている若い世代の方にも、手縫いで作る楽しさを味わっていただくきっかけとなることを期待して計画しました。「大人の手作りアクセサリー」は受講者の人気が高い講師に継続でお願いし、元年度はビーズに限定していた内容を、刺繍使いやレジン・プラバンなど多種類の材料を使ったものに見直しました。「華道・花を楽しむ」は、生け花を基本に、寄せ植えやプリザーブドフラワー、フラワーアレンジメントなど様々な形で生活に花を取り入れられるような内容で計画しました。

前期講座は2講座です。健康講座の「ボクサビクス」は元年度全3回の短期講座で実施しましたが、20代から60代まで幅広い世代の方に受講していただき、講座終了時のアンケートで回数を増やしてほしいという要望が多かったことから 全10回で計画しました。

教養講座の「小仏彫刻」は元年度新規で実施しましたが、男性参加者の比率が高く、継続の要望も多かったため、2年度は初心者も経験者も学べる講座として 日曜日の午前に計画しました。

後期講座は2講座です。健康講座の「腰痛改善ストレッチ」は元年度も実施し、効果を実感する受講者が多く好評だったため、継続して計画しました。

教養講座の「競技かるた」は元年度新規で実施し、小・中学生からの継続の希望が多く、親子で参加できる講座として引き続き日曜日に計画しました。

短期講座は健康3 料理3 語学1 趣味4 教養7 親子2の合計20講座です。毎年人気が高い健康講座は「護身術」「少林寺健康プログラム」を新たに計画し、元年度人気が高かった「バレリーナヨガ」を親子講座として継続しました。「少林寺健康プログラム」は、ゆっくりとした動きと瞑想により身体と心がリフレッシュされた自然体を 体感していただく内容です。料理講座は3講座すべて新規です。「男の減塩料理」は、男性の参加を期待して講座名にあえて男のを入れ、地域で活動している食育サポーターに講師をお願いします。また、異文化交流として外国人講師から「世界のクリスマス料理」を学ぶ講座を計画しました。毎年要望が出る語学講座は、「初級英会話」を全5回で計画し、オリンピックで当市を訪れる外国人の方々に 道案内ができる程度の英語力をめざす内容とします。趣味講座は、「フラワードール作り」「パン作り」など新規4講座を計画しました。うち毎年アンケート結果で要望が多い手芸部門から、「クラフト小物細工」を親子で参加できる講座として土日に計画しました。教養講座は、男性の参加があり好評だった「座禅」「写経」を継続して実施します。「写経」については回数を2回に増やし、前期は平日の昼、後期は平日の夜で計画しました。昨年度新規で実施した「かな文字書道」は、内容を祝儀袋や芳名帳の記名など より実用的な書道を学ぶ講座に変更しました。また、令和2年度の新しい試みとして、日本証券業協会に講師を依頼し、専門家から正しい基礎知識を学ぶ「マネー講座」を、年代別に3講座計画しました。親子講座は託児付きの趣味分野2講座で「バスボム」という入浴剤を作る講座と「クッキー作り教室」を新たに計画しました。

託児付き講座事業の「はじめのいっぽ」は、昨年度は1講座のみでしたが、令和2年度は2講座とし、子育て中の若い世代の親子の参加を促進します。若松公民館からは以上です。

○委員長

説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

○委員

中央公民館の通年、前期、後期等の各講座で募集人数はどのような基準で決められているのでしょうか。15人、16人とそれぞれの募集人数の違いにどのような意味があるのでしょうか。あと矢田部公民館の講座のラインナップは興味をそそられるものが多いので、良い結果が出たら是非中央公民館でも取り入れて頂きたいと思います。

○事務局

中央公民館の講座の募集人数についてですが、講師と打合せの中で、講師の許容人数と実施する部屋のキャパシティを考慮した上で決めております。

○事務局

矢田部公民館で先ほどの資料説明の中では触れませんでした。資料9ページ「かな文字書道」は募集人数10人で計画しておりますが、委員からの事前質問の中で15人でも実施可能ではないかとの指摘を頂いております。これについては講師との打合せした中で一人で指導できる人数の上限が概ね10人程度であろうと相談しながら決めた経緯がございます。関連した質問でありましたので、この場をお借りして説明させていただきました。

○委員

公民館講座の基本的考え方についてですが、講座の選定については各館合同で選定委員会を開催した中で行なわれているとの説明が先ほどもありました。近年は思いつきやひらめき、外部から要望があったから等といった動機や理由によって企画されている講座が多く見られ、それが必ずしも悪いとは言いませんが、講座の企画・実施については十分吟味して頂きたいと思います。受講人数によっては受益者負担を実施するべきであるとの考えは以前から述べさせていただいておりますが、受講者一人当たりにかかる費用に基準を設けて各公民館ですり合わせを行なっているのでしょうか。また講座を開講に持っていくために、安易に募集定員を絞ったり操作したりしてはいないのでしょうか。長寿介護課の生きがい講座は受講者の年齢層が高く、講師からすれば色々な意味で手が係るのではないかと考えられますが、それでも開講条件の人数は最低で20人となっています。公民館講座は比較的年齢層も低く、そこまで特化した内容ではないと考えられますので、安易に募集人数を絞らずに、十分な予算を使って出来るだけ多くの方が受講出来るようにすべきだと思います。

○事務局

令和2年度の公民館講座の計画をするにあたっては、事前に各公民館の担当者会議を実施しており、そのなかで各館で設定したコンセプトに沿って講座の企画・選定を行なう旨の打合せをしております。ただその中でもこの講座は継続したい、あるいは新規で開講したいという担当者それぞれ強い思いもあり、なるべく多くの人に参加して欲しいと募集

人数を多くしたり逆に絞る等やむを得ず偏った措置をしてしまった経緯もございますが、今後はそれも踏まえた上で検討していきたいと考えております。

○委員

市の財源によって賄われている以上全く制限がなくやりたい放題という状況が宜しいはずがないので、今後はある程度の基準を設けることを検討願います。

○委員

例年中央公民館の小ホールで児童・生徒作品展を開催させていただいておりますが、それに関連して施設使用申請についてお尋ねします。去年の12月に次年度の作品展実施のための仮予約申請に伺ったところ、次年度の計画がまだ出来ていないので仮予約は年明けから受け付けると言われました。ところが1月に改めて伺った際には希望する日はすでに公民館の講座が予定されているので予約は受けられないとのことでした。申請の際に何か落ち度があったのか、必要な手続き等があるのか伺いたいのですが如何でしょうか。

○事務局

次年度の施設仮予約申請については公民館事業の計画が概ね決定した1月から受付を開始いたしますので、申請の時点ですでに講座等の予定が入っている場合はご希望に添えないこともございます。さらに来年度は新規講座で小ホールを使用することから、その日程が作品展と重なってしまった次第でございます。もちろん手続きに不備があったわけではなく、社会教育施設として公民館事業を優先させたことが原因でございますので、大変心苦しいのですが、何卒ご理解いただきたいと存じます。

○委員

児童・生徒作品展の件ですが、中央公民館は部屋数も多いので、子ども達のためにもある程度は融通を利かせてあげてもよろしいのではないかと思います。あと若松公民館の「華道・花を楽しむ」ですが、1回の材料費が2,500円程度で全15回は花だけだとすると結構な金額ではないでしょうか。同じく「パン作り」「クッキー作り教室」の材料費が資料では空欄となっておりますので、併せてお伺いいたします。

○事務局

「華道・花を楽しむ」の材料費は、花だけではなく花器やその他の資材を含めた概算の金額となっております。「パン作り」「クッキー作り教室」の材料費についてはまだメニューが確定しておりませんので、今後講師と調整して募集開始までには確定してまいります。

○委員

先ほどの児童・生徒作品展の件ですが、次世代に繋がる子ども達の作品を、子ども達

の父兄だけでなく沢山の人達に見ていただくために中央公民館で開催するのが望ましいと思います。公民館講座と重なっているとのことですが、作品展自体は決して長い期間ではないので、その期間だけでも講座のスケジュールを調整することは出来ないのでしょうか。

○委員

何事にも子どもを最優先にすべきと言うような考えは、いかがなものかと思えます。この件は今一度、当事者同士が十分話し合った上で決めるべきだと考えます。

○事務局

この件につきましては、もう一度講師と相談して、日程や開催場所等で調整出来る部分があれば対応してまいります。

○委員

はさき生涯学習センターの「気軽に陶芸」ですが、現在はさき生涯学習センターの陶芸窯を利用しているグループが6～7団体あり、毎回その利用スケジュールを調整する会議を行なっていると伺っております。この状況でわざわざ公民館で講座を実施するよりは、それらのグループに育成を委ねるという方法もあるのではないのでしょうか。同じく「オカリナ入門」「オカリナ応用」についてですが、これは入門と応用を分けるよりは前期・後期あるいは通年講座として連続で実施する形式が望ましいのではないのでしょうか。

○事務局

現在はさき生涯学習センターで生きがい講座やサークル等複数の団体が活動しておりますが、どの団体も経験者が中心となって活動していることから全くの初心者が入り易い団体であるとは言えません。公民館講座は初心者のきっかけ作りとして企画しておりますので、まず講座で初歩を学んだ後に自主グループを作ったり、あるいは既存のグループに入ったりして活動していただくのがよろしいかと思えます。また当館は来年度改修工事により施設を使用できない期間がございますので、定年は通年講座であった陶芸講座を前期の初心者向け講座として実施する予定であります。先ほどの「オカリナ入門」「オカリナ応用」も、工事による利用制限により一般の施設利用者の使用を極力妨げないようにとの理由から、やむを得ず短期講座として実施することとなった経緯がございます。またオカリナ講座は入門編を受講した人が続けて応用編を受講するというよりは、あくまで初心者向けと経験者向けの独立した講座を同日に開催するという考えでございます。○委員

矢田部公民館の「初めて！簡単！ビーズアクセサリ」「ビーズ教室(中級編)」はやはり初心者向けと経験者向けという構成となっておりますが、経験者であれば自主グループを作って同じ講師を招き、独自に活動することも可能だと思いますし、またそれを推進していかないことにはいつまでも受講者が公民館に頼りきりになってしまい、自主活動の妨げになるのではないのでしょうか。

○事務局

ビーズ講座が初心者向けと経験者向けになっている件ですが、ビーズ講座はリピーターの参加が多く、経験者で枠が埋まってしまうことから、新規受講者の獲得を狙ってあえて初心者向けを企画した経緯がございます。矢田部公民館では平成28年度からビーズ講座を実施してきましたが、一口にビーズアクセサリーといいますが、その材料や加工方法等は多岐にわたり、幅広く作品を仕上げる事が出来る大変奥深いものであると伺っております。講師も各所で講座を実施しており大変多忙であることから、受講者が自主グループの講師として招くのは困難ではないかとも思われ、そのような事情もありましてこのような形で講座を企画した次第でございます。

○委員

若松公民館の通年講座についてですが、これを通年講座として企画された理由をお聞かせ下さい。

○事務局

若松公民館では来年度の通年講座は3講座を予定しております。「つるしびな・細工物」は当初は全8回の前期講座として企画しておりましたが、講師との打合せの段階で初心者がつるしびなを完成させるには8回では短いとの指摘があり、通年講座として実施することとなりました。「大人の手作りアクセサリー」は、今回材料をビーズだけに限定せず新しい素材を取り入れることとし、その素材確保の期間を設けるために通年講座としました。「華道」については四季折々の花を楽しみたいということで、あえて1年間を通した講座として企画した次第でございます。

○委員

矢田部公民館の図書室についてですが、現在図書室と外部を仕切る扉が無いことから外からの音が直接入ってきてしまう状態であり、利用者の方々ために今後扉の設置を検討していただければと思います。また市内公民館で矢田部公民館だけがエレベーターが設置されておられませんので、高齢者や車いすを利用している方々の利便性を考慮し、今後設置を検討していただきたいと考えます。

委員

先ほどのはさき生涯学習センターの陶芸講座の件ですが、中央公民館を利用している神栖陶好会では新規で入られた初心者の方々には土練り等基礎から指導しておりますが、はさき生涯学習センターを利用している自主グループ等の団体では同様の措置をとれるようには出来ないのでしょうか。

事務局

はさき生涯学習センターでは施設を利用している陶芸のサークル等の団体や公民館

講座で連絡協議会を年一回開催しておりますので、その場において周知していきたいと考えております。

○委員長

質疑が無いようですので、「議案第1号 令和2年度公民館事業計画について」は終結いたしますが、ご異議ございませんか。

(全員意義なし)

○委員長

異議なしと認め、報告済みとします。

○委員長

次に、その他に移ります。事務局より、何かありませんか。

○委員長

無いようですので、以上で令和元年度第1回公民館運営審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。お疲れ様でした。

令和2年 月 日 委員長 岩井 定夫 ㊟

会議録署名委員 黒崎 雅貴 ㊟